

特別養護老人ホーム長船荘料金表（1割負担）

H29.4.1 から適用

※負担割合は、介護保険負担割合証に記載されます。

基本サービス費	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	547 円	614 円	682 円	749 円	814 円

加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活継続支援加算 36 円</li> <li>● 看護体制加算 I 4 円</li> <li>● 夜勤職員配置加算 I 13 円</li> <li>● 栄養マネジメント加算 14 円</li> <li>◎● 口腔衛生管理体制加算 30 円（1月あたり）</li> <li>◆ 初期加算 30 円</li> <li>◆ 外泊時加算 246 円</li> <li>◆ 療養食加算 18 円</li> <li>◎◆ 口腔衛生管理加算 110 円（1月あたり）</li> <li>◎● 介護職員処遇改善加算 I（月額） （基本サービス費+加算の1ヶ月総額の 8.30%）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在算定中の加算</li> <li>◆ 入院など、特定の場合に算定される加算（◎付のみ月額、それ以外は日額）</li> </ul>
	<p>※職員の配置やご利用者さま全体の状態によって加算されるものが変わってまいります。上記以外の加算が算定される場合もございます。変更になる際は、その旨文書でご連絡申し上げます。</p>

食費・居住費			通常	負担限度額 3段階	負担限度額 2段階	負担限度額 1段階
	食費		1,380 円	650 円	390 円	300 円
	居住費	多床室	840 円	370 円	370 円	0 円
		個室	1,150 円	820 円	420 円	320 円
<p>※所得に応じて市町村より食費・居住費についての負担限度額認定証が発行されます。詳しくは市町村の介護保険担当課におたずねください。</p>						

参考：31日利用した時のお支払い概算金額

		要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
多床室	通常	89,466 円	91,716 円	93,999 円	96,248 円	98,430 円
	3段階	52,266 円	54,516 円	56,799 円	59,048 円	61,230 円
	2段階	44,206 円	46,456 円	48,739 円	50,988 円	53,170 円
	1段階	29,946 円	32,196 円	34,479 円	36,728 円	38,910 円
個室	通常	99,076 円	101,326 円	103,609 円	105,858 円	108,040 円
	3段階	66,216 円	68,466 円	70,749 円	72,998 円	75,180 円
	2段階	45,756 円	48,006 円	50,289 円	52,538 円	54,720 円
	1段階	39,866 円	42,116 円	44,399 円	46,648 円	48,830 円

※上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格です。介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。その場合には、その旨文書でご連絡申し上げます。

# 特別養護老人ホーム長船荘料金表（2割負担）

H29.4.1 から適用

※負担割合は、介護保険負担割合証に記載されます。

基本サービス費	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	1,094 円	1,228 円	1,364 円	1,498 円	1,628 円

加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活継続支援加算 72 円</li> <li>● 看護体制加算 I 8 円</li> <li>● 夜勤職員配置加算 I 26 円</li> <li>● 栄養マネジメント加算 28 円</li> <li>◎● 口腔衛生管理体制加算 60 円（1月あたり）</li> <li>◆ 初期加算 60 円</li> <li>◆ 外泊時加算 492 円</li> <li>◆ 療養食加算 36 円</li> <li>◎◆ 口腔衛生管理加算 220 円（1月あたり）</li> <li>◎● 介護職員処遇改善加算 I（月額） （基本サービス費+加算の1ヶ月総額の 8.30%）</li> </ul>
	● 現在算定中の加算
	◆ 入院など、特定の場合に算定される加算（◎付のみ月額、それ以外は日額）
	※職員の配置やご利用者さま全体の状態によって加算されるものが変わってまいります。上記以外の加算が算定される場合もございます。変更になる際は、その旨文書でご連絡差し上げます。

食費	1,380 円
居住費	多床室 840 円
	個室 1,150 円

## 参考：31日利用した時のお支払い概算金額

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
多床室	110,113 円	114,611 円	119,177 円	123,676 円	128,041 円
個室	119,723 円	124,221 円	128,787 円	133,286 円	137,651 円

※上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格です。介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。その場合には、その旨文書でご連絡差し上げます。

特別養護老人ホーム長船荘料金表（非該当）

H29.4.1 から適用

※介護保険更新の審査が遅れ、非該当の状態でご利用があった場合等

<b>基本 サービス費</b>	5,470 円
---------------------	---------

<b>加 算</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活継続支援加算 360 円</li> <li>● 看護体制加算 I 40 円</li> <li>● 夜勤職員配置加算 I 130 円</li> <li>● 栄養マネジメント加算 140 円</li> <li>◎● 口腔衛生管理体制加算 300 円 (1月あたり)</li> <li>◆ 初期加算 300 円</li> <li>◆ 外泊時加算 2,460 円</li> <li>◆ 療養食加算 180 円</li> <li>◎◆ 口腔衛生管理加算 1,100 円 (1月あたり)</li> <li>◎● 介護職員処遇改善加算 I (月額) (基本サービス費+加算の1ヶ月総額の 8.30%)</li> </ul>
	● 現在算定中の加算
	◆ 入院など、特定の場合に算定される加算 (◎付のみ月額、それ以外は日額)
	※職員の配置やご利用者さま全体の状態によって加算されるものが変わってまいります。上記以外の加算が算定される場合もございます。変更になる際は、その旨文書でご連絡申し上げます。

<b>食費・ 居住費</b>	<b>食費</b>		1,380 円
	<b>居住費</b>	<b>多床室</b>	840 円
		<b>個室</b>	1,150 円

<b>参考：1日利用した時のお支払い概算金額</b>		
<b>多床室</b>	9,195 円	
<b>個室</b>	9,505 円	

※上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格を基準にしています。介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。その場合には、その旨文書でご連絡申し上げます。